

議 事 録

会 議 名	平成23年 第5回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成23年5月30日(月)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 東分庁舎第2会議室		
出席委員	会長：8番 金子保男 会長職務代理：6番 脇 文亮 委員：1番 横溝正明 2番 広田直士 3番 井上健一 4番 石井高明 5番 小島正好		合計7名
欠席委員	7番 楠谷 稔		
農業委員会事務局	事務局長：中嶋利弥 主査：原田健伸 主事：中瀬靖子		
議 題	[議案] 1. 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認 2. 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について [報告] 3. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 4. 農地法第4条・5条の規定に基づく許可不要に準ずる届出 5. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 6. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成23年第5回定例総会を開会いたします。 欠席委員は、楠谷委員1名です。 本日の議事録署名人は、1番 横溝 正明 委員と2番 広田 直士 委員を指名いたします。 本日の議題は、お配りの総会次第にありますとおり、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認 ほか、全6件であります。</p> <p>会 長：初めに、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、議案番号20号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号20号を朗読) 当案件につきましては、地区担当の広田委員と現地調査をいたしました。</p> <p>会 長：では、地区担当の広田委員から、現地調査の結果並びに説明をお願いします。</p> <p>2 番：先日、事務局と田んぼを確認に行きました。■■■さんは茅ヶ崎の農業委員もやられた人で、田んぼも一所懸命やる方で、まだ増やしたいというようなことも言われてました。現地は管理されて問題はありません。</p> <p>会 長：ありがとうございます。何かご意見、ご質問はありますか。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：ご異議が無いようですので、議案番号20号は利用状況確認書を税務署へ送付することに決定いたします。 次に、農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号21号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号21号を朗読) 当案件は、大曲3丁目に水田を持つ■■■氏から、耕作が厳しくなってきたということで以前から相談を受けていたのですが、ここで借り手が見つかり申し出に至ったということです。借り手の■■■氏は田端において、</p>		

	<p>広く米と各種野菜の生産を行っており、従事日数も300日で当該地からも近く、全く問題ないかと思われます。</p> <p>会 長：続いて地区担当の広田委員、補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>2 番：■■さんは息子さんも農業を継いでいて、皆さん一所懸命耕作をしておりますので、問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。何かご意見、ご質問はありますか。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：ご異議が無いようですので、議案番号21号は決定通知書を寒川町長へ交付することに決定いたします。</p> <p>次に、報告事項に入ります。報告番号25号の農地法第3条の3第1項の規定による届出、報告番号26号の農地法第4条・5条の規定に基づく許可不要に準ずる届出、報告番号27号の農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出、報告番号28号から30号の農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、一括して事務局より報告事項の朗読と、説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号25～30号を朗読) いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：以上の報告の中でご意見、ご質問はありますか。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。 以上をもって、平成23年第5回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成23年第5回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(1番) 横溝 正明 議事録署名人(2番) 広田 直士

本議事録は、平成23年6月27日、平成23年第6回寒川町農業委員会定例総会において承認・署名を得て確定しました。